

平成31年度事業計画

事業方針

2025年問題と言われる75歳以上人口が大幅に増える年まで、あと6年余りとなりました。健康で元気な方ばかりではなく、健康上の問題で日常生活に何らかの支障を感じる方や、一人暮らしの方は孤立や孤独感による生活上の不安の訴えがますます増加することが予想されます。

現在、疾病や身体介護に関しては、医療及び介護保険サービスが対応しております。しかしながら、日常生活の上での困りごと（買い物やゴミ出しなどの家事）は、ニーズが増えても頼る先が見つかりません。また、単身世帯が増える中で、人と人との関係が希薄となり、寂しさや味気ない生活への不安が増しています。

第2次地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画では、区会・町内会・自治会による福祉的な地域づくりに期待をしながら、住民主体の地域福祉活動を推進する本会へ、具体的な事業の展開が求められています。

また、市より委託された「生活支援体制整備事業」においても、介護保険事業に資する地域の互助力の向上が求められており、同様に、本会への責務として、サービスの開発、社会資源の開拓が求められています。

本会は、いかに「地域力」をあげるか、主体的に参加する地域住民をいかに「活動に結びつけるか」に答える為にも、「支援を必要とする人（世帯）」を捉えて、住民間の相互理解を促進し、一人ひとりのニーズに寄り添える社協事業の展開を目指します。

また本年度は、法人化40周年を迎える年となりました。永年に渡り社協の活動にご尽力をいただいた方々への表彰の式典を行ないます。

さて上尾市において平成32年度4月「事務区長制度の改正」が行われる予定です。本会においては、経営及び運営組織、支部社協をはじめとする地域福祉推進組織、募金や会費の募集、広報の配布等について検討が必要です。市の制度改正内容に沿いながら、区会・町内会・自治会及び関係団体との合意形成を丁寧に行いながら、各々のあり方を改めて見直していきます。

重点項目

1 生活相談と支援活動の推進～個別相談機能の充実～

本会は、地域住民が設置する「福祉初期相談の窓口」として、12の支部拠点があります。地域福祉課職員は、要支援者のもとに出かけて行き、世帯の生活課題を把握しながら関係機関と連携し支援を行います。

「要支援者」と「その近隣地域住民」を「関係機関」との仲立ちをして、支援活動を展開していきます。

心配ごとを抱える住民の相談を全部署で受け止め、必要に応じて関係者へ繋ぎ、支援します。来所が困難な方には、地域に出向き直接相談に応じます。

また各支部社協の相談窓口を有効活用し、地域住民や各関係機関と連携をとり、支援活動を展開します。さらに各支部社協に配置されているコーディネーターの人材の育成、確保に努めています。

各支部社協には、担当職員を定めて、きめ細やかな個別の相談支援と、コミュニティワークを推進できる職員の育成と体制づくりを行います。

本会の貸付事業及び日常生活支援事業では「経済的に困窮」、あるいは「判断力の低下・身寄りが無く孤立」している方への自立を関係機関と共に支援します。

2 支部社協及び小地域福祉活動の推進

地域の様々な福祉課題について、12支部社協を通じて、問題を抱える方への寄り添う支援とそうした方々を排除しない支え合える地域づくりを行います。

また、地域の互助力の向上を目指し「生活支援体制整備事業」を市より受託し、各支部圏域に「生活支援コーディネーター」を配置し、本会地域福祉活動と重ねて取り組みます。

支部ごとに問題を抱えた方の情報共有や支援のあり方等について、地域住民と関係機関が話し合える場としての「福祉ネットワーク部会（仮称）」を設置し推進します。また、個別の案件を取り上げる場や地域福祉課題を検討する場を総じて「地域ケア会議」として位置づけ、さらに支部組織を基盤とした「第2層協議体」をプラットフォームとして位置づけ、テーマごとに関係者を集め社会資源の発掘や調整、把握に努めます。

地域では孤立し問題を抱えている方を発見しながら「あったか見守りサービス事業」を12支部で実施し、電話（メール）等も活用したその人本位の多様な見守りを、民生委員、福祉委員や各種協力団体との連携を図りながら推進していきます。

また、小地域（第3層）における「住民主体の地域支え合い活動（生活支援サービス）」や「ふれあい・いきいきサロン」「見守り活動」等の立ち上げ支援や関係者等の情報を本会及び支部拠点にて集約し、社会資源の把握、分析、地域住民への情報提供を行います。

3 市民活動・ボランティア活動の推進及び地域福祉財源の獲得

ボランティアセンターでは、ボランティア活動者や団体の育成・支援、福祉教育の推進、災害ボランティアセンターの設置準備、生活支援及びボランティア活動に関する広報啓発を充実し、きめ細やかに対応します。

また、生活支援体制整備事業の市域（第1層）の役割を担い、社会資源の把握、分析を行ない、支部圏域（第2層）に結びつける福祉人材の情報提供に取り組みます。

さらに市域において生活支援を実施する「あげお在宅サービス」事業を、介護保険総合支援事業の訪問型サービスBとして展開すると同時に、協力員の募集をしていきます。

そして寄付文化の醸成の観点から社協への財源を確保するために積極的に努めます。具体的には、「善意銀行」の運営と「施設・団体会員」の拡大及び新たに設けられる社協の「賛助会員」の募集の取り組みを、社協内各部署と連携し推進します。また、助成配分については、予算に応じた適切な配分を委員会の審議を経て行います。

4 在宅福祉サービスの推進

高齢者・障がい者が、在宅で生活が続けられるよう介護保険サービス・障害福祉サービス・障害者地域生活支援サービス等の質の向上に努めます。また、介護保険制度改正後の介護予防事業につきましては、市が実施する地域支援事業への移行に伴い、生活援助等を実施する訪問型サービスへの参入を視野に幅の広い生活支援をしていきます。

子育て支援として実施するファミリー・サポート・センター事業は、子育て支援が必要な方への周知と支援員（提供会員）の確保に努めています。また、上尾市より養育支援事業の委託を受け、産前産後の支援を図っていきます。

さらに、「身体障害者福祉センターふれあいハウス」「障害福祉サービス事業所かしの木園」「老人福祉センターことぶき荘」については、引き続き指定管理者として、利用者に親しまれるサービスの向上に取り組んでいきます。

5 第5次地域福祉活動計画の推進

第5次地域福祉活動計画と第2次上尾市地域福祉計画は、3年めを迎えます。計画の推進には、地域関係団体、機関、福祉サービス事業者、ボランティア、NPO等が重要な担い手となりながら、連携や協力が不可欠です。

本会は、市と合同で事務局体制をとりながら、計画を推進するための基盤の強化に努めています。

6 広報・啓発活動の推進

広報紙「社協だより」（年4回）と「ボランティア情報ふれふれ」（年3回）を定期発行し、福祉の情報発信に努めています。特に生活体制整備事業を市から受託し、市民に向けた講座やイベントの情報掲載を充実させていきます。また、「社協だより」では、年間の特集するテーマを定め、シリーズとして記事を作成していきます。「社協だより」の有料広告の募集については、一般企業や福祉関係事業所のPRに利用していただけるように営業活動を行っていきます。

ホームページでは、迅速な情報の提供とコンテンツの拡充をしていきます。また、若い世代が講座等に参加しやすいような広報や企画、申し込みし易い入力フォームの導入等に努め、スマートフォン等の携帯端末でのアクセスに利便を図っていきます。

7 自主財源の確保

世帯・個人会員は、見守り活動や各支部が行う地域の事業など、地域福祉を推進するうえで欠かせない重要な財源です。「地域住民相互の助け合い」を基本にして、会費が地域福祉活動に活用されていることを地域住民に説明会や行事を通して、社会福祉協議会の会員加入の促進に努めます。

日赤募金は、災害救援や血液事業等人道的支援活動、地域の福祉の向上のため講習会を実施するなどに必要な財源です。身近な講習会を通して日赤事業の広報・啓発を図り、日赤募金を推進します。

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金は、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組むための重要な財源です。市内のイベント会場や駅などの街頭募金活動を行うことにより、赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金への理解を深めていただき、募金の増額を目指します。

自動販売機の収益については、減少傾向のため、プロジェクトチームを組織して設置台数を増やす検討を行い自主財源の安定的な確保を図ります。

『私たちが目指す職員像』

「共に支え合う安心とぬくもりのある地域づくり」

に取り組むことを、私たちの使命とし、

「地域住民から愛され、信頼される社協づくり」

を目指します。

『上尾社協職員の行動原則』

1. 私たちは、一人ひとりの住民の思いや願いを大切にし、地域住民の支え合いを応援します。
 - 住民が抱え込みがちな孤立や孤独の課題を常に意識し、住み慣れた地域でニーズを抱える対象者のその人らしい生活が継続できるよう、私たちは支援します。
 - 社協があらゆる地域の関係者による地域福祉をすすめる協働・協議の場をつくる役割があることを理解し、住民参加と地域における多様な組織や活動との連携・協働に、私たちは努めます。
2. 私たちは住民と共に、育ち、育てる活動に取り組みます。
 - 住民一人ひとりが生活の中で役割をもつことを大切にし、さまざまな機会を通じて、身近な地域で相互に交流し、また地域の福祉問題に目を向け、話し合いや学び合う場づくりを進め、自らも積極的に参加します。
 - 各部署との連携のもとオール社協の体制で、地域の福祉活動に取り組む人々の育成に努めると共に、私たちは地域の実践に学び、職責に応じた業務を遂行できるように、幅広い知識を習得し資質の向上に努めます。
3. 私たちは、見つける、見える福祉を推進します。
 - 住民が主体となる福祉コミュニティづくりに必要な資金・資源・人材を地域に求め、掘り起こしていきます。
 - 地域住民へ細やかでわかりやすい情報の発信に努め、社協活動への理解が深まるように、事業や取り組みの報告内容を工夫し、誰もがわかりやすい社協の「見える化」を目指します。

平成31年度 社会福祉法人上尾市社会福祉協議会事業の取り組み

事 業 項 目	取 紐 み 内 容
会務の運営	監査会の開催 理事会・評議員会の開催 関係福祉団体の活動助成
委員会の開催	地域福祉活動計画推進委員会の開催 募金等検討委員会の開催 歳末たすけあい配分委員会の開催 ボランティアセンター運営委員会の開催 評議員選任解任委員会の開催 役員等選考委員会の開催
情報の公開	情報公開の受付
苦情の解決	第三者委員会の開催
生活相談と支援活動の推進	日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業の実施) 福祉資金・緊急生活資金の貸付相談 生活福祉資金の貸付相談 行路者旅費の支給 要(準要)保護児童生徒遠足費の援助 心配ごと相談 包括的な相談事業の推進
支部社協及び小地域福祉活動の推進	支部活動の推進支援 安心・安全見守りネットワーク活動の推進 あつたか見守り事業の推進 地域福祉懇談会の開催 ふれあい・いきいきサロン等活動の支援 上尾西地域福祉センターの運営 生活支援体制整備事業(第2層) 地域福祉を考える集いの開催
市民活動・ボランティア活動の推進	ボランティアセンターの運営 ボランティアビューローの運営 福祉教育の推進

事業項目	取り組み内容
市民活動・ボランティア活動の推進	生活支援体制整備事業（第1層） ボランティア講座の開催 善意銀行の受入れ及び払出し ふれあい広場の支援
在宅福祉サービスの推進	介護保険居宅介護支援事業 介護保険訪問介護事業 障害者等ホームヘルプサービス事業 移動支援事業 地域活動支援センター事業 手話講習会の開催 手話通訳者派遣事業 リフト付車両「ふれあい号」運行事業 福祉機器リサイクル及び貸出し事業 福祉車両「あゆみ号」の貸出 あげお在宅福祉サービス事業 ファミリー・サポート・センター事業 障害福祉サービス事業所「かしの木園」 老人福祉センター「ことぶき荘」 総合福祉センターの貸館及び維持管理
広報・啓発活動	『社協だより』の発行 ボランティア情報紙『ふれふれ』の発行 ホームページの運用
財源の確保	世帯・個人会員の加入促進 日赤募金の推進 共同募金運動の推進 歳末たすけあい募金運動の推進 売店・自動販売機事業の経営 地域福祉基金の受入及び運用 ボランティア基金の受入及び運用 本会への寄付の受入及び顕彰
職員の資質向上	研修事業を強化し、社協職員として業務推進上必要な資格取得を含めて資質向上と人材育成を図る。

